

決議第1号

健康保険証とマイナンバーカード統合の課題に関する決議

地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により、上記決議案を別紙のとおり提出する。

令和6年6月18日提出

提出者	阿久根市議会議員	竹原信一
賛成者	同上	川畑二美

健康保険証とマイナンバーカード統合の課題に関する決議（案）

政府は、令和6年12月2日以降、現行の健康保険証の新規発行を停止し、健康保険証とマイナンバーカードを統合し、「マイナ保険証」として利用することを基本方針としている。

健康保険証とマイナンバーカードの統合については、通信インフラが未整備な山間部などの地域では、医療サービスへのアクセスが制約される可能性がある。システムがダウンした場合、利用が不可能となる。

さらに、旧字体の名前や住所が表示できない、カードリーダーでエラーが発生する、他人の個人情報が誤って紐づけられるなどの問題が発生している。また、マイナンバーカードの偽造事件が報告されており、これらの問題が市民生活に深刻な影響を及ぼす可能性があることに対し、我々は強い懸念を抱いている。

阿久根市議会は、市民が充実した医療サービスを利用できる環境を強化し、維持するため、関係機関に対して、計画の見直し、通信インフラの整備を含む現状に即した対策の策定、マイナ保険証に関する問題の解決、災害時にも利用可能な健康保険証の維持または代替手段の提供を求めることを決議する。

令和6年6月18日

阿久根市議会